リスク管理について

リスク管理体制

当金庫は金融業務全般にわたって各種のリスクが存在し、それらリスクを放置することがお客さまの信頼や経営に重大かつ深刻な影響を与える可能性が高いことを深く認識し、リスク統括部にて、継続的に統合的リスク管理態勢の充実、強化に取り組んでいます。

(2023年7月1日現在)

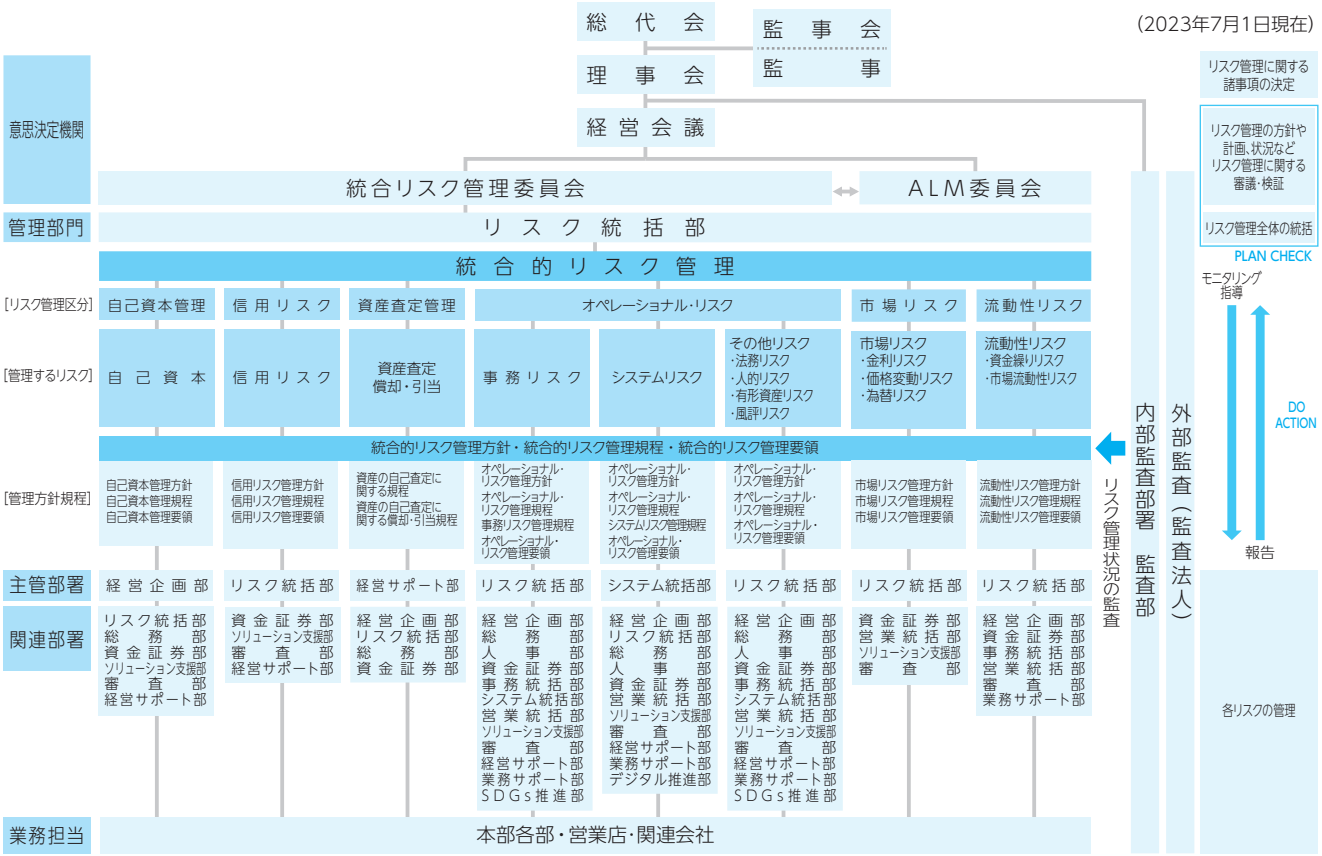

金融機関の業務における各種リスクについて

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の価格などの市場のリスク要因が変動することにより、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金の確保が困難となり、資金繰りがつかなくなる場合や通常よりも高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、融資や債券・株式等の元金(元本)、利息の回収が困難となり損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスク

事務リスク

事務リスクとは、事故や不正、事務処理の誤りによる損失発生や風評被害に繋がるもの、又はそのおそれのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害又は誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)および差別的行為(セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等)から生じる損失・損害をいいます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のリスクです。

法務(訴訟)リスク

法務リスクとは、金庫経営および金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為およびそのおそれがある行為が発生することで信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

風評リスク

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、お客さまからみて安心度、親密度が損なわれることにより、評判が低下するリスクをいいます。

自己資本管理

業務の健全性および適切性の観点から、当金庫における自己資本管理態勢の整備・確立により、正確な自己資本比率の算定に加え、当金庫の直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、適切に自己資本管理を実施します。

資産査定管理

信用金庫法第89条で準用している銀行法第26条に基づく早期是正措置制度の運用上定められた資産の自己査定により適正な償却・引当を実施するとともに、適切な資産査定管理により経営の健全性を確保します。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規程をはじめ、社会的規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫は、お客さまにより一層信頼される金融機関となるため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

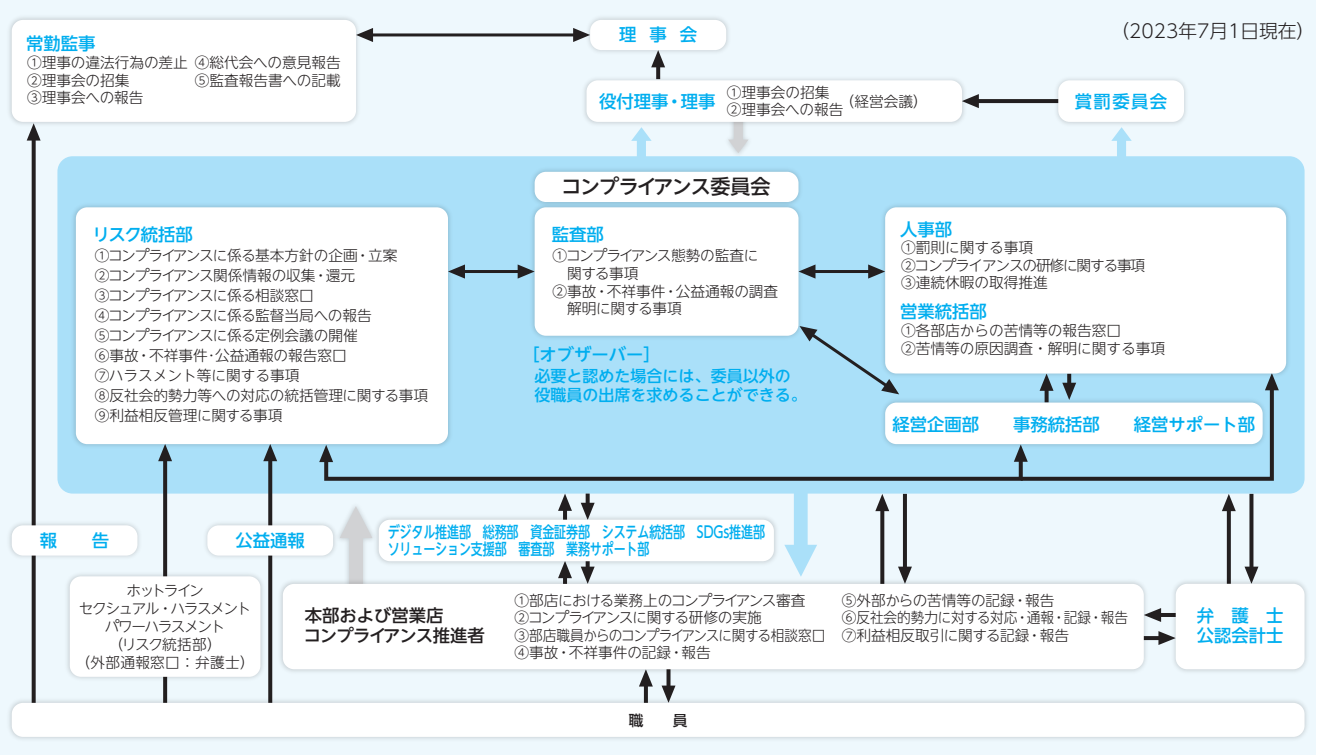

金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店、または、お客様サービス課で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部門等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
   苦情等は営業店、または、当金庫お客様サービス課へお申し出ください。

●浜松いわた信用金庫　営業統括部　お客様サービス課

住　　所　〒430-0946　浜松市中区元城町115-1
　　住友生命浜松元城町ビル6F
ＴＥＬ　0120-172-182
ＦＡＸ　053-453-4823

受付時間　9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体　面談、電話、手紙、ＦＡＸ、ホームページ

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、
　またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、当金庫お客様サービス課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((一社)全国信用金庫協会)

住　　所　〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7
ＴＥＬ　03-3517-5825

受付時間　9：00～17：00(土・日・祝日・年末年始は除く)
受付媒体　電話、手紙、面談(事前に連絡)

5. 静岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫お客様サービス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

●静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター浜松支部

ＴＥＬ　053-455-3009
時　　間　10：00～12：00、13：00～16：00

受 付 日　月～金(祝日・年末年始を除く)

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を遵守いたします。

1. お客さまへの説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等への対応	お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、誠実かつ迅速に対応いたします。
3. お客さま情報の管理	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
4. 業務の外部委託についての管理	お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. お客さまの利益の適切な保護	お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。

制定　2007年5月22日
改正　2019年1月21日

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後ご利用を検討されている方」をいいます。
※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

制定　2007年9月30日
改正　2021年11月1日

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取組み

日本および国際社会において、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン等」という。）対策への取組みの重要性が高まっています。当金庫は、マネロン等対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、2019年1月にリスク統括部内に「マネロン対策室（2021年6月にマネロン対策課に改組）」を設置するなど態勢強化を図り、マネロン等対策の実効性向上に努めています。また、預金口座の取引を通じた犯罪収益の移転や隠匿、ならびにテロリストへの資金提供の防止に努め、健全な金融システムを維持することにより、お客さまに安心・安全にご利用いただけるように、引き続き関係省庁と連携しながらマネロン等対策の強化に取り組んでいきます。

総代会制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて

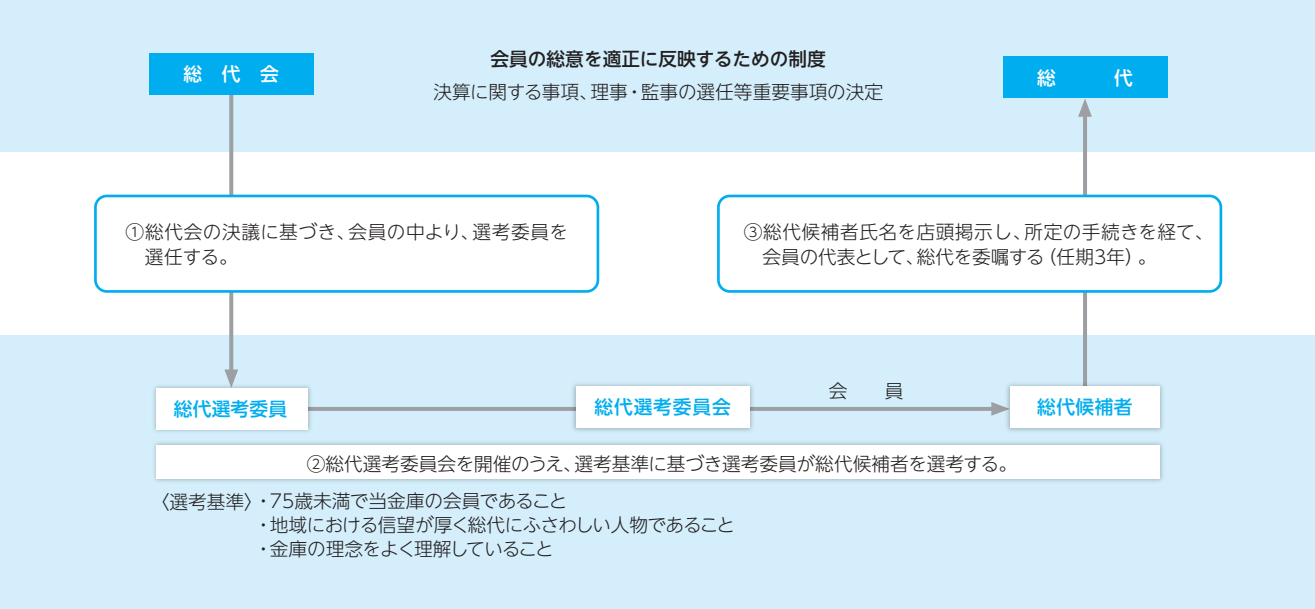

第73期通常総代会の決議事項

2023年6月19日にグランドホテル浜松にて開催されました第73期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

報告事項

第73期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案　理事15名選任の件
第4号議案　監事5名選任の件
第5号議案　退任理事および退任監事に対する退職慰労金の贈呈の件

総代一覧

(2023年7月1日現在)※敬称略・順不同

第一区 浜松市中区

朝元 百④　天野 哲夫⑥　池戸 智之①　石黒 衆③　市川 浩透①
内田 浩幸①　大石 恵司⑥　大庭 睦⑥　岡部 比呂男③　落合 広武①
小野 宏志①　小野田 信彦⑦　加藤 栄三③　金田 哲志⑧　神谷 一宏①
古山 達也⑧　斉藤 行雄⑦　坂本 孝司④　薩川 敏⑤　清水 孝郎⑧
白尾 浩志⑤　杉浦 一暢④　杉浦 政紀⑤　鈴木 育惠⑥　鈴木 順一⑥
鈴木 孝尚④　鈴木 隆之⑥　鈴木 利幸⑧　鈴木 雅太郎④　鈴木 學⑧
鈴木 裕司⑥　鈴木 良忠③　住岡 豊彦⑦　須山 宏造⑤　髙橋 利幸⑧
竹内 良⑫　竹村 公志⑧　田中 範雄⑤　豊田 晴男⑤　中野 勘次郎⑤
中村 眞美子⑦　中村 元洋④　中村 嘉宏⑦　中山 彰人①　半場 裕康⑤
疋田 政明⑧　松本 吉央①　三原 敏男④　三輪 高太郎①　山嵜 貴道①

第二区 浜松市東区

浅倉 信夫③　有川 京司郎⑥　飯田 武史⑤　石川 明③　石津 明次⑥
犬塚 幸治⑤　上野 昌一④　江間 通晴⑧　岡崎 敏美⑥　河田 重克⑤
北村 和彦③　倉田 寿久①　坂井 光藏⑧　鈴木 秀利④　鈴木 良典③
野嶋 秀通⑤　野田 直樹⑥　日内地 玄造④　福澤 雄一⑥　松井 康浩⑦
松田 和敏④　村松 尋代①　村松 正巳③　山崎 好和①　渡瀬 徹①

第三区 浜松市西区、湖西市、豊橋市

相曽 貴夫⑥　池谷 直高①　石塚 光司⑦　岩田 佳大①　岡田 啓子①
上村 哲久⑤　佐原 啓之④　柴田 浩⑦　菅沼 秀介④　鈴木 博④
髙田 雄一⑦　髙林 正夫④　知久 利克⑤　寺田 純久⑦　豊田 和壽⑨
中村 哲也①　名倉 喜英⑧　野村 忠己④　早川 和幸①　原田 高久④
平岡 知晃⑤　深田 光良③　宮木 和彦④　森 俊幸⑥

第四区 浜松市南区

荒澤 光彦①　安藤 通啓①　安間 浩彦④　池谷 芳夫③　石川 雅洋①
板垣 浩行①　伊藤 孝⑤　今村 哲久⑦　大橋 宏朗③　落合 秀之④
沢根 孝佳⑤　芝原 利一⑧　鈴木 昌晴③　髙橋 洋祐④　玉澤 時男④
日内地 哲也⑦　古橋 三平①　増田 真一⑧　水谷 公藏⑥　三輪 幸世④
渡邉 記余子⑦

(注) 氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

第五区 浜松市北区、浜松市浜北区、浜松市天竜区、愛知県北設楽郡(旧設楽町を除く)

赤沼 義裕④　足立 守正⑦　石原 正康⑥　渭原 利之③　榎本 晴康④
大髙 明④　大畑 勝裕⑥　小粥 勝好⑩　小川 貫司①　小田 裕昭④
梶村 武志⑩　加藤 光男③　川合 勝⑦　河村 基夫⑥　今場 嘉寿⑦
酒井 弥一①　庄田 浩士①　鈴木 猛③　鈴木 幸博①　高林 秀行③
田村 元①　辻 祥治③　坪井 洋一郎⑥　富山 正良⑥　髙橋 直道⑥
長谷川 智彦⑤　長谷川 浩久⑦　原田 浩利④　藤城 太郎①　藤田 政博④
藤本 利幸③　山道 孝司⑥　山村 麻子①　山本 純夫③

第六区 磐田市

青木 和男⑪　秋山 萬之介⑥　浅岡 晃司⑤　安藤 正⑧　石田 均⑧
伊東 省二郎①　伊藤 兆彦⑦　大石 英俊④　大石 義典⑤　神谷 文七⑪
桑原 孝祉③　小泉 禎剛⑤　座光寺 明⑤　澤元 教哲⑥　杉浦 正幸④
杉林 敬之⑩　鈴木 和男⑥　鈴木 貴文⑥　鈴木 隆之④　鈴木 達雄⑦
鈴木 祐之⑤　鈴木 康元⑥　鈴木 良宜④　仙道 洋一⑥　鷹野 浩三③
髙橋 あや子④　寺井 康人⑥　寺田 勇④　寺田 尊晃⑤　寺田 博美⑥
西村 光宏⑥　野末 啓次⑧　平野 友久⑥　福永 研④　藤田 昌弘①
堀内 豊③　松下 隆彦⑥　松田 勉⑨　水谷 眞啓⑥　矢崎 尚行④
山口 悦男⑨

第七区 袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市(旧川根町を除く)、周智郡、榛原郡吉田町、その他

朝比奈 尚希⑥　井谷 安秀⑥　小倉 豊寿⑫　長田 辰美③　落合 益尚①
加藤 百合子④　小関 春巳⑩　嶌 謙造⑫　鈴木 利夫⑧　鈴木 康之⑤
友田 裕人①　豊田 富士雄⑨　廣岡 秀一⑥　藤田 哲男③　松井 貞樹①
松浦 明①　松田 京一⑨　水谷 欣志③　山口 眞砂雄④

総代の属性別構成比

■職業別

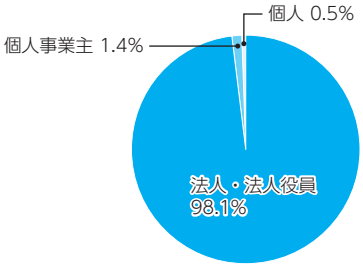

■年代別

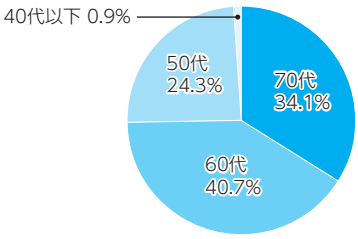

■業種別

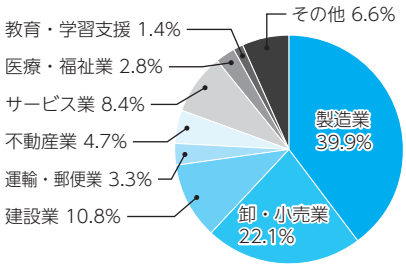

組織・役職員の状況

組織図

(2023年7月1日現在)

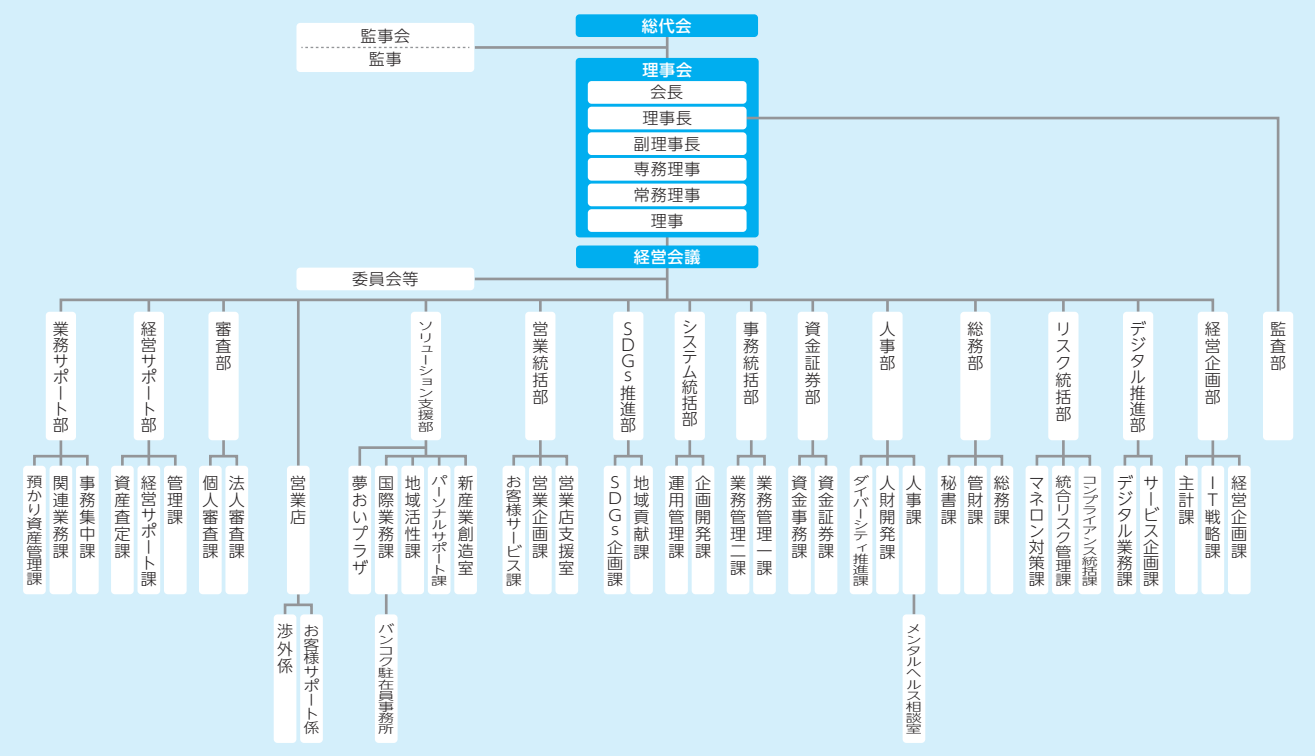

役員一覧

(2023年7月1日現在)

会長(代表理事)	御室 健一郎
理事長(代表理事) 監査部　担当	髙柳 裕久
専務理事(代表理事) 経営企画部、デジタル推進部、システム統括部　担当	平井 正大
専務理事(代表理事) SDGs推進部、営業統括部、 ソリューション支援部　担当	三輪 久夫
常務理事 審査部、経営サポート部　担当	橋下 和弘
常務理事 総務部、人事部　担当	半場 浩恭
常務理事 資金証券部　担当	清水 孝彦
常務理事 リスク統括部、事務統括部、 業務サポート部　担当	佐藤 祥司
常勤理事・リスク統括部長	松島 弘明
常勤理事・資金証券部長	堀崎 慎一※1
常勤理事・ ソリューション支援部長	橋本 隆康
常勤理事・審査部長	髙橋 伸治
常勤理事・人事部長	池野 元孝
常勤理事・経営企画部長	澤木 晋哉
非常勤理事	多胡 秀人※1
常勤監事	稲垣 路生
常勤監事	佐野 正幸
非常勤監事	鈴木 健一
非常勤監事	鈴木 直二郎
非常勤監事	辰巳 なお子※2

※1.理事 堀崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員の状況

	2020年度(2021.3.31)	2021年度(2022.3.31)	2022年度(2023.3.31)
職員数	1,556人	1,524人	**1,447人**
男性	960人	934人	**898人**
女性	596人	590人	**549人**
平均年齢	39歳10ヵ月	40歳3ヵ月	**40歳6ヶ月**
平均勤続年数	16年2ヵ月	16年8ヵ月	**16年9ヶ月**

※職員数には、アルバイト・パート及び被出向の職員は含めておりません。

沿革

旧浜松信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき浜松信用組合設立
1950.5 25年 5月	本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始(現在の連尺郵便局付近)
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組浜松信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を浜松市伝馬町に移転(現在の伝馬町支店の位置)
1968.10 43年10月	コンピュータ導入 オフライン処理開始
1969.10 44年10月	本店を浜松市元城町に新築移転
1974.12 49年12月	預金1,000億円を達成
1977.10 52年10月	事務センター新築移転
1981.10 56年10月	第3次オンラインシステム稼働現金自動預入支払機(ＡＴＭ)設置開始
1987.6 62年 6月	はましんレクリエーションセンター完成
1989.10 平成元年10月	預金5,000億円を達成
1998.8 10年 8月	インターネットバンキング(ホームバンキング・ファームバンキング)取扱開始
1999.12 11年12月	預金1兆円を達成
2007.7 19年 7月	「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催
2007.10 19年10月	遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所(現(一財)しんきん経済研究所)」を設立
2008.11 20年11月	「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催
2009.1 21年 1月	東海地区信金共同事務センターへ加盟、オンラインシステムを変更
2014.1 26年 1月	初の海外拠点「バンコク駐在員事務所」開設

旧磐田信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき磐田信用組合設立
1950.5 25年 5月	本所(磐田市中泉)および見付支所(磐田市見付)開設
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組磐田信用金庫となる
1955.5 30年 5月	本店を磐田駅前に新築
1963.2 38年 2月	業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、津具村を追加
1966.8 41年 8月	業務地区に浜松市および浜名郡可美村を追加
1968.5 43年 5月	電算機導入、事務集中処理システムを確立
1975.4 50年 4月	預金全店オンライン開始
1979.8 54年 8月	預金量1,000億円達成
1986.11 61年11月	事務センターを新築移転
1999.1 平成11年 1月	投資信託の取扱開始
1999.3 11年 3月	インターネットによる資金移動の取扱開始
2001.12 13年12月	預金量5,000億円達成
2004.4 16年 4月	信金初の移動店舗車による営業を開始
2005.5 17年 5月	「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催
2010.12 22年12月	いわしん地域魅力発見マガジン「iズーム」の発刊
2014.5 26年 5月	いわしん知的財産研究会(アイキューブ)発足
2016.12 28年12月	預金量7,000億円達成

2017.9 29年 9月	合併基本合意を締結
2018.10 30年10月	シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

浜松いわた信用金庫のあゆみ

2019.1 31年 1月	浜松いわた信用金庫誕生
2020.1 令和2年 1月	イメージキャラクター「はみぃ」誕生
2020.4 2年 4月	創立70周年を迎える
2020.6 2年 6月	イノベーションハブ拠点「FUSE」開設
2021.8 3年 8月	御室健一郎が会長に就任 髙柳裕久が理事長に就任
2022.10 4年10月	本店棟を新築

あなたの夢に、追い風を。
浜松いわた信用金庫

2018年10月 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

浜松いわた信用金庫イメージキャラクター
はみぃ

2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージキャラクター「はみぃ」誕生

「寄り添う」から「伴（とも）に走る」へ。

2021年12月 浜松いわた信用金庫イメージポスターの掲示開始